

# 平成18年度3PL事業促進のための環境整備 に関する調査報告書

## ～明日から実践できる物流事業者と荷主企業が ともに育む3PL成功のためのパートナーシップモデル～

国土交通省では、「平成18年度3PL事業促進のための環境整備に関する調査検討委員会」を立ち上げ、契約・情報ガイドラインの策定、3PL事業の成功要因の調査分析を行い、この度「平成18年度3PL事業促進のための環境整備に関する調査報告書」を取りまとめましたので、お知らせいたします。

### ● 報告書の主なポイント

#### 「3PL契約書のガイドライン」の策定

物流事業者が荷主との取引のために契約書を作成する段階で、物流事業者が荷主との関係において、荷主からの一方的な要求を是正し契約上対等な地位を確保するために、アンケート結果を踏まえた一般的な項目と契約書に追記するにあたって物流事業者及び荷主企業で検討が必要な項目の2つに区分し、留意すべき点を示した。

- ・ アンケート結果を踏まえた一般的な項目  
業務の細目(受託業務の運営方法) 秘密保持(業務上知り得た両者の情報の第三者への開示非開示)  
損害賠償(事故発生時の損害賠償の責) 等
- ・ 契約書に追記するにあたって物流事業者及び荷主企業で検討が必要な項目  
荷主企業の協力 改善効果の評価項目および管理指標 利益配分

#### 3PL事業の成功要因

物流事業者、荷主企業の両者に対して行ったアンケート、インタビューから両者の強固な信頼関係が3PL事業の成功に肝要であることが判明した。本調査では両者間の良好なパートナーシップ構築のポイントを整理した。

- ・ 荷主企業と物流事業者のパートナーシップを構築するための5つのポイント  
プロの育成 荷主企業の協力 コミュニケーション(情報共有)  
管理指標とマネジメントサイクル 利益配分の効果

#### 「3PL情報セキュリティに関するガイドライン」の策定

本ガイドラインは、各物流事業者が自社に適した情報セキュリティ管理を推進し3PL事業拡大に資することを目的とし、3PL事業者が情報セキュリティ管理を行うにあたり、最低限実施すべき点及びポイントとなる事項について内容を絞って定めた。

- ・ 物流事業者の情報セキュリティ管理にあたり留意すべき点  
情報の漏洩防止策 外部委託管理 監査・点検 等

本報告書は下記よりダウンロードできます。

[http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/3PL\\_report\\_18.pdf](http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/3PL_report_18.pdf)

問い合わせ先  
総合政策局貨物流通施設課 福原・藤嶋  
(代表) 5253-8111 (内線 25344)  
(直通) 5253-8296

3PL事業促進のための環境整備に関する調査検討委員会  
委員名簿

(継承略、順不同)

座長	神奈川大学経済学部教授	齋藤 実
委員	東京女子大学文理学部教授	竹内 健蔵
	社団法人日本物流団体連合会 理事長	中田 洋
	社団法人日本倉庫協会理事長	萩原 博美
	社団法人日本冷蔵倉庫協会理事長	芳野 幸男
	社団法人全日本トラック協会理事長	石井 健児
	社団法人全国通運連盟理事長	星野 茂夫
	社団法人航空貨物運送協会理事長	土橋 正義
	阿部法律事務所弁護士	阿部 三夫
	川崎陸送(株)取締役社長	樋口 恵一
	キャノンビジネスサポート(株)業務本部物流推進部部長	土井 雅文
	フェリックス・パートナーズ(株) 代表取締役社長	宮下 篤志
	国土交通省総合政策局貨物流通施設課長	河野 春彦
	国土交通省総合政策局複合貨物流通課長	最勝寺 潔
	国土交通省政策統括官付政策調整官	尾澤 克之
	国土交通省自動車交通局貨物課長	奈良平博史